

平成 30 年度第 2 回大阪府立近つ飛鳥博物館指定管理者評価委員会
議事要旨

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 28 日（木）10 時～11 時 30 分
- 2 場 所 大阪府咲洲庁舎 37 階 特別会議室（大）
- 3 出席委員 織田委員、高橋委員、中島委員、和田委員
- 4 議事内容 平成 30 年度指定管理運営業務の評価について

【主な意見】

- I-(3) 「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、「でかける博物館」事業の「出前授業」は実施回数が多すぎる。全体の業務のバランスを考えて実施すべき。
⇒事務局：「評価委員会の指摘・提言」として記載する。

- I-(3) 「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、「府民が参加する博物館」事業の「近つ飛鳥ギャラリー」は、申込制の事業であり不確定要素が多い。施設所管課の評価をそうした事情を考慮した記載にするとともに、適切な評価基準についても今後検討すべき。
⇒事務局：追記・修正を行う。

- I-(3) 「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、「館外利用者数」は提携先等により大きく変動することから、H29 年度分のみでなく過去数年の実績を記載すべき。
⇒事務局：追記・修正を行う。

- I-(3) 「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、利用者満足度調査の結果、満足度は非常に高いと言え、積極的に評価すべき。
⇒事務局：追記・修正を行う。

- I-(5) 「新しい展示テーマ・運営手法の実行」について、展示観覧者数に対する図録販売数割合は他館の一般的な事例とも比較して非常に高く、積極的に評価すべき。施設所管課評価は A となっているが、S 評価とすべきである。
⇒事務局：追記・修正を行う。

- I-(6) 「他機関等との相互協力」について、他機関への資料の貸出も相互協力のひとつであることから、その実績を記載すべき。また、評価対象とする事業連携先を「地元」の

市町村や「考古学専攻」の大学に限る必要はない。大阪芸術大学との連携事業は高く評価できる。今後、こういった機関とのこういった事業を当項目での評価対象とするのか検討すべき。

⇒事務局：追記・修正を行う。

○ I-(8)「府施策との整合」について、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録推進事業への協力は、世界遺産登録が実現するとより重要になる。来館者が急増する可能性もあり、大阪府が主導して対応していくべき。

⇒事務局：「評価委員会の指摘・提言」として記載したうえで、府の世界遺産担当とも連携して来訪者対応に取り組んでいく。

○対応方針について、評価票への委員意見を十分に踏まえた記載とすること。また、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に伴う来訪者対応についても対応方針に記載すべき。

【今後の進め方】

「評価票」及び「改善のための対応方針」について、意見を踏まえて事務局で追記修正を行い、委員長の確認を得たうえで各委員に報告する。